

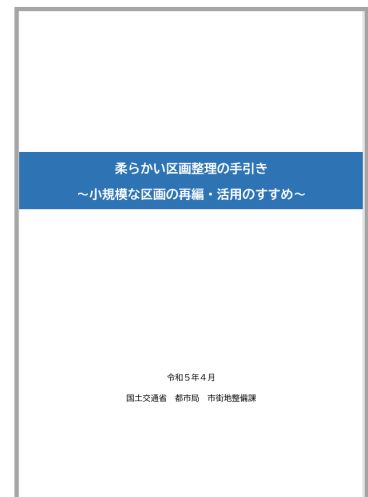
令和5年4月18日
都市局
市街地整備課

「柔らかい区画整理の手引き」を策定しました！

～市街地整備における小規模な区画の再編を進めるにあたってのポイントをご紹介します～

国土交通省では、多様化・複雑化するニーズに対応しつつ市街地の再編、活用を進めるため、市街地整備手法を柔軟に適用し、合意形成を図りながら「小規模・短期間・民間主導」型の「柔らかい区画整理」を進めるための手引きを策定しましたのでお知らせします。

- 基盤整備が進んだ市街地では、点在する空き地・空き家への対策など、人口減少・高齢化社会に適応したまちづくりを進めることが、課題となっています。
- また、社会情勢の変化やライフスタイルの多様化に対応するため、公と民が連携し、まちの価値と持続可能性を高める取り組みも求められています。
- このような多様化・複雑化する市街地整備のニーズに対応するためには、既成概念にとらわれずに土地区画整理事業を柔軟に活用して市街地の再整備を進める「柔らかい区画整理」が効果的と考えられます。
- そこで、「柔らかい区画整理」を進めていく手法の1つとして、「小規模な区画の再編」に有効な土地区画整理事業の手法や活用の事例などを紹介する手引きを策定しました。
- 本手引きは、地域のビジョンの実現に向けて、既成市街地における低未利用地の活用などを目指す行政・実務者・地権者などの取り組みに活用することが期待されます。



<「柔らかい区画整理の手引き」は、下記の国土交通省ウェブサイトで入手できます。>

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi08_hh_000064.html

<お問い合わせ先>

国土交通省 都市局 市街地整備課 渡辺、佐孝

電話：03-5253-8111 [内線32732、32733] 03-5253-8413 (直通)